学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

○医学部に係る生活、修学支援

◆ 全寮制

自治医科大学医学部は、全学生が入学から卒業まで、キャンパス内の寮で生活する全寮制をとっています。この制度は、共同生活を通して学生が規律、責任感、協調性、自立の精神を身に付け、真に医の倫理に徹したヒューマニズムあふれる医師を養成する大学の教育理念に基づいています。全寮制とすることにより、教室の内外を問わず、教員や学友との交流を深めるとともに、クラブ活動をはじめとする充実した学生生活を保障し、教育効果の向上をねらいとしています。

学生寮は、学生一人ひとりのプライバシーが確保されており、快適な寮生活を送ることができます。個室ゾーンへの入退出は、学生証（IC カード）による認証システムで、また、個室への入室も暗証番号錠を使用するなど、セキュリティも万全です。

≪学生寮概要≫

【個　　室】 面積；19.5 ㎡
設備；ベッド・机・椅子・エアコン・トイレ・クローゼット・IH 付ミニキッチン・バルコニー・インターネット端子・TV 端子（BS 受信可）・内線電話端子

【共用施設】1 階；大ラウンジ・大浴室・シャワールーム・勉強室・自習室・集会室・和室・音楽室・メールコーナー
1 階～7 階；小ラウンジ・洗濯室

【学生寮使用料】 8,500 円／月
（部屋代 4,300 円・共益費 4,200 円）
＊電気代等は実費負担

◆ 学生生活支援センター（悩み事等相談への対応）

自治医科大学医学部では、学生が学生生活における悩み事をはじめ、学生生活全般に関する様々な問題を相談できる組織として、『学生生活支援センター』を設置しています。当センターは、日常の身の回りの問題から深刻な問題まで何でも相談に応じられるよう、担当教員のほかメンタルヘルスの専門家などを配置し、随時相談に応じると同時に、適切な指導、助言が行えるよう体制を整えています。

◇スタッフ 教員、カウンセラー、事務職員
◇場　　所 記念棟 10 階
◇受付時間 9 時 30 分～18 時（月～金・祝祭日を除く）
カウンセリングは、火・金（15 時～18 時）
電子メール・電話での相談も受け付けています。
（相談を希望する場合は、出来れば事前に日時の予約をお願いします。）
m-shien@jichi.ac.jp ☎（直通）0285-58-7292 （内線）2562 又は 18381

◆学年担任会（通称「SMS」＝Students’ Mentor System）

自治医科大学医学部では、入学した新入生の後見役として、勉学と生活の両面にわたって状況を把握しながら、適宜援助を行う担任制度（1 年・2 年のみ）があります。

新入生 6~7 名を１グループとして、それぞれのグループに担任教員を置き、この担任教員の指導のもとに学生生活へスムーズな導入を図るとともに、学生同士及び学生と教員との人間関係の醸成に役立てようとするものです。

活動は、学年担任会の全体行事（入学時 SMS 研修及びワークショップ）とグループ単位の日常活動とがあります。

◆ハラスメント相談（ハラスメント防止に向けて）

自治医科大学では、学生の学習効率の向上を図るため、セクシャル・ハラスメントを含むすべてのハラスメントを防止するとともに、学習に専念できる権利を確保し、公正、安全で快適な環境を提供できるよう努めています。

ハラスメントと思われる行為を受けたり、その場面を目撃したり、被害者から相談を受けた場合などに対応するために、学生課内に専用相談窓口を設置し、複数の教員および、職員の相談員が相談に応じています。また、電子メールでも相談を受け付けています。

◇相 談 員 教 員 2 名（男女各１ 名）gakuseiharas1@jichi.ac.jp(男性相談員)
gakuseiharas2@jichi.ac.jp(女性相談員)

事務職員 1 名 gakuseiharas3@jichi.ac.jp(男性相談員)

◇場 所 学生課内（学生寮１ 階、☎（直通）0285-58-7048、(内線）3311）

◇受付時間 8：30～17：15（月～金・祝祭日を除く）

◆保健センター

専任医師と看護師が常駐して、定期健康診断や麻しん（はしか）などの抗体検査、インフルエンザなどの予防接種を無料で実施。健康相談や傷病の応急対応も行なっています。

◇場 所 記念棟 3 階（☎（直通）0285-58-7016、(内線）4279）

◇開室時間 8:30～17:15（月～金・祝祭日は除く）

◆修学資金貸与制度

修学資金貸与制度とは、「自治医科大学医学部修学資金貸与規程」に基づき、入学者全員に必ず学生納付金相当額及び入学時学業準備費を貸与するもので、そのために、入学手続きの際、「修学資金貸与契約書」を提出し、大学と貸与契約を締結することになります。この制度により、入学時に入学金、授業料等の準備は不要になります。

この修学資金は、大学を卒業後、直ちに、学校法人が就学生の第1次試験の試験地の属する都道府県知事の意見を聴いて指定する効率病院等に医師として勤務し、その勤務期間が修学資金の貸与を受けた機関の2分の3（1.5倍）に相当する機関（その勤務期間のうち2分の1は、知事が指定するへき地等の指定公立病院等に勤務する。）に達した場合は返還が免除されます。但し、この条件を成就しなかった場合には、貸与金に所定の利

率を乗じて得た額を加えて一括返還することになっています。

なお、入学時学業準備費400,000円は、入学時に必要となる教科書等の購入費に係る経済的支援を目的として貸与するもので、入学後に新入生の銀行口座に直接振り込みます。

修学資金の額は以下のとおりです。

入学金（入学時のみ）	1,000,000 円
授業料（年額）	1,800,000 円
実験実習費（年額）	500,000 円
施設設備費（年額）	1,300,000 円
入学時学業準備費（入学時のみ）	400,000 円

◆奨学資金貸与制度

自治医科大学医学部には、少額資金貸与制度もあります。奨学資金は生活費等学費の一部を貸与することにより、経済的な面から修学を支援していくものです。申請に基づき無条件で月額50,000円を貸与します。さらに家庭の経済状態や学業成績などを勘案して選考し、最高月額150,000円まで無利息で貸与する制度です。なお、卒業後9年以内に割賦（毎年6月および12月の半年賦均等償還）の方法により返還していただきます。